

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第127回） 議事要旨

1. 日 時 平成22年6月1日（火）8時45分から11時20分まで
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、原田委員、田中委員
（委員会事務室）梶原室長、橘次長、倉田主任調査員 ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過（要旨）
（1）申立事案 11 件（新規事案 7 件、継続事案 4 件、うち国民年金 4 件、うち厚生年金 7 件）について審議を行った結果、このうち、厚生年金 1 件については年金記録の訂正は必要ないと判断した。
また、10 件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
（2）次回は 6 月 9 日（水）8 時 45 分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第128回） 議事要旨

1. 日 時 平成22年6月9日（水）8時45分から11時00分まで
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、原田委員、田中委員
（委員会事務局）梶原室長、橘次長、倉田主任調査員 ほか
4. 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過（要旨）
 - (1) 申立事案18件（新規事案6件、継続事案12件、うち国民年金6件、うち厚生年金12件）について審議を行った結果、このうち、厚生年金2件及び国民年金1件については年金記録の訂正が必要と
のあつせん案を決定するとともに、国民年金1件については年金記録の訂正は必要ないと判断した。
また、14件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は6月17日（木）8時45分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第129回） 議事要旨

1. 日 時 平成22年6月17日（木）8時45分から11時00分まで
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、原田委員、田中委員
（委員会事務局）梶原室長、橘次長、倉田主任調査員 ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過（要旨）
（1）申立事案16件（新規事案5件、継続事案11件、うち国民年金4件、うち厚生年金12件）について審議を行った結果、このうち、厚生年金2件及び国民年金1件については年金記録の訂正は必要ないと判断した。
また、13件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
（2）次回は6月24日（木）8時45分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第130回） 議事要旨

1. 日 時 平成22年6月24日（木）8時45分から10時40分まで
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、原田委員、田中委員
（委員会事務室）梶原室長、橘次長、倉田主任調査員 ほか
4. 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過（要旨）
 - (1) 申立事案19件（新規事案10件、継続事案9件、うち国民年金5件、うち厚生年金14件）について審議を行った結果、このうち、厚生年金2件及び国民年金2件については年金記録の訂正が必要と
のあつせん案を決定するとともに、厚生年金1件については年金記録の訂正は必要ないと判断した。
また、14件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は6月30日（水）8時45分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第131回） 議事要旨

1. 日 時 平成22年6月30日（水）8時45分から11時30分まで
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、原田委員、田中委員
（委員会事務局）梶原室長、橘次長、倉田主任調査員 ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過（要旨）
（1）申立事案 25 件（新規事案 6 件、継続事案 19 件、うち国民年金 4 件、うち厚生年金 21 件）について審議を行った結果、このうち、厚生年金 3 件及び国民年金 1 件については年金記録の訂正が必要と
のあつせん案を決定するとともに、厚生年金 4 件及び国民年金 1 件については年金記録の訂正は必要
ないと判断した。
また、16 件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
（2）次回は7月8日（木）8時45分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕